坂東市　大規模開発申請フロー

事業者		坂東市（関係部局）		
事前相談・確認	相談・確認 回答	関係部局	関係各部局にて開発行為の計画に関する基準・条件等について回答	
事前審査 ◆開発行為事前審査願	申請 通知	都市整備課	開発行為について関係部局の意見を集約 ◇開発行為事前審査結果	意見 関係部局
※公共施設を設置・帰属する場合				
公共施設管理に関する協議（指導要綱27条） ◆宅地開発事前協議申出書	申請 同意・協定	都市整備課	各公共施設管理者と協定書の締結 ◇宅地開発事前協議同意書の通知 ◇協定書（公共公益施設、貯留浸透施設）	
法第32条同意 関係部局へ申請（同意書を開発許可申請に添付）	同意申請 同意書	関係部局	各公共施設管理者より法第32条同意書（道路、水道、下水道等） ◇公共施設に関する同意書	
開発許可申請 ◆法第29開発許可申請	申請 許可（不許可）	都市整備課	現地調査（代理人立ち合いで境界杭等確認） 審査後に許可・不許可の通知 ◇開発行為許可書	
建築制限解除（法第37条） ◆建築制限等解除申請書	申請 許可（不許可）	都市整備課	審査後に許可・不許可の通知（市で現地確認） ◇建築制限等解除申請書（副本）	
※公共施設を設置・帰属する場合				
公共公益施設の検査（関係各部局に検査依頼）	検査願	関係部局	各関係部局にて検査を実施 検査合格後、都市整備課に報告	
工事完了検査 ◆工事完了届	届け出 検査済証	都市整備課	許可内容に適合しているかの完了検査 ◇開発行為に関する工事の検査済証	完了公告
公共公益施設の帰属手続き ◆公共施設帰属願 ◆公共施設用地帰属願		都市整備課	公共施設の用地に係る所有権移転登記、各公共施設の引継ぎ ◇引継完了通知書	帰属